

=====

CHINA IP Newsletter JETRO 北京事務所知的財産権部 知財ニュース  
2020/6/7号 (No. 355)

=====

○ 法律・法規等

1. 全人代第3回会議、代表議案が506件 専利法改正などに注目集まる(国家知識産権網 2020年5月29日)

○ 中央政府の動き

1. 「海南自由貿易港」全体計画を公表 知財保護・運用が重点任務(国家知識産権網 2020年6月3日)
2. JPO 松永長官と CNIPA 申局長がオンライン会議を開催(国家知識産権網 2020年6月1日)
3. CNIPA 申局長と WIPO 次期事務局長ダレン・タン氏が電話会議を開催(国家知識産権網 2020年6月1日)
4. 涉外知財紛争の対応指導に関する活動会議が北京で開催(国家知識産権網 2020年5月30日)
5. CNIPA 申長両局長、WIPO4 回目のオンライン会議に出席(国家知識産権戦略網 2020年5月21日)

○ 地方政府の動き

1. 山東煙台に国家級の知的財産権保護センターを設立 7月に発足(中国保護知識産権網 2020年6月1日)
2. 広州とカラマイで知的財産保護センターを設立 全国で33に(国家知識産権網 2020年6月1日)
3. 北京知識産権局、商標担保登記活動のオンライン交流会を開催(国家知識産権網 2020年5月29日)
4. 浙江、知的財産権「十四五」計画を重点プロジェクトに盛り込む(国家知識産権戦略網 2020年5月27日)

○ 司法関連の動き

1. 「VOLVO」に酷似で商標「VOVO」取消しへ 北京高級法院が1審判決覆し(中国知識産権資訊網 2020年6月2日)
2. 福建高級法院、知的財産権裁判に関する改革を推進(中国打撃侵權工作網 2020年6月2日)

○ ニセモノ、権利侵害問題

1. 重慶、「崑崙 2020」特別行動を開始 昨年は301の模倣品拠点を摘発(中国打撃侵權工作網 2020年6月1日)
2. 鄭州税関、郵送ルートで押収した模倣品などを集中的に廃棄(海関総署公式サイト 2020年5月29日)
3. 浙江省市場監管局、アリババと戦略的協力協定を締結(中国打撃侵權工作網 2020年5月27日)

○ 統計関連

1. 1~4月、上海の実行ベース外資利用額が4.1%増(上海市政府公式サイト 2020年5月30日)

○ その他知財関連

1. CNIPA 専利局・機械発明審査部、空調技術説明会をオンラインで開催(中国知識産権資訊網 2020年6月1日)

=====

● ニュース本文

○ 法律・法規等

- ★★★1. 全人代第3回会議、代表議案が506件 専利法改正などに注目集まる★★★

5月28日に閉幕した第13期全国人民代表大会（全人代）第3回会議で、代表が提出した議案は509件あった。その中で、代表団名義の議案が17件、代表の連名で提出した議案が489件となっている。専利法と著作権法の改正を含め、立法関連の議案は499件であった。

今年の会議で、複数の代表が知的財産権に関する議案を提出した。専利法と著作権法の改正に注目が集まっている外、研究開発成果の転化や営業秘密の保護強化などに関するものも含まれる。

また、民生改善や国家機関の体制整備、生態環境、社会的ガバナンス、市場秩序、イノベーション促進などに関する議案が多かったという。

（出典：国家知識産権網 2020年5月29日）

<http://www.cnipa.gov.cn/zscqgz/1149317.htm>

## ○ 中央政府の動き

### ★★★1. 「海南自由貿易港」全体計画を公表 知財保護・運用が重点任務★★★

中国国務院が6月1日、海南省の「自由貿易港」建設に向けた全体計画、「海南自由貿易港建設総体方案」を正式に発表した。方案は貿易の自由化と利便化、投資の自由化と利便化、多国籍資金の流動の自由化と利便化など11分野計39条の具体策に及んでいる。

同「方案」は、21世紀の半ばに「国際的影響力を持つハイレベルの自由貿易港として全面的に完成する」ことを目指している。知的財産権について、権利侵害への懲罰を一層強化し、知的財産権分野の市場主体信用管理システムを確立、整備することや、知的財産権の取引などにおけるブロックチェーン技術の活用を推進することとしている。

また、海南国際知的財産取引所の設立、知的財産権担保融資の促進などに関する方針を明確にした。

（出典：国家知識産権網 2020年6月3日）

<http://www.cnipa.gov.cn/zscqgz/1149449.htm>

### ★★★2. JPO 松永長官と CNIPA 申局長がオンライン会議を開催★★★

日本国特許庁（JPO）の松永長官と中国国家知識産権局（CNIPA）の申局長がこのほど、オンライン会議を開催し、新型コロナウイルス感染症の流行期における双方の関連活動、二国間知的財産権協力、五庁協力などの議題をめぐり意見交換を行った。

松永長官は、公告などの形を通じて感染症に対応するための救済措置を提供した CNIPA の取り組みを評価した。また、これまでに双方が進めてきた一連の実りある交流を回顧した後、様々な形により交流を保ち、知的財産権に関する各分野の協力事業を引き続き推進していきたいとの期待を示した。

申局長は、「世界の新型コロナ感染対策情勢は現在、依然として厳しい。この時期にオンライン会議により中日両局のハイレベル交流を維持することは、知的財産権分野の協力を強化する中日双方の心からの願いを示している。効果的に感染対策を行うため、双方は相次いで出願人の権益を保障するための救済措置を打ち出し、当事者の権利の迅速で効果的な救済を保証し、積極的な成果を上げた」と述べた。

申局長はまた、双方の共同の努力により、両局の知的財産権関連の協力を持続的に、確実に進めていくことを望むと語った。

（出典：国家知識産権網 2020年6月1日）

<http://www.cnipa.gov.cn/zscqgz/1149398.htm>

### ★★★3. CNIPA 申局長と WIPO 次期事務局長ダレン・タン氏が電話会議を開催★★★

5月28日、中国国家知識産権局（CNIPA）申局長と世界知的所有権機関（WIPO）次期事務局長ダレン・タン氏が電話会議を行い、CNIPA と WIPO の協力関係の深化や、知的財産権のグローバルシステムの均衡、包容、効果的な発展を推進することなどについて、意見を交換した。

申局長は、中国の WIPO 加盟以来の40年間における双方の良好な協力関係を回顧した後、「知的財産権のグローバルシステムの整備に向け WIPO と引き続き協力していきたい」「新型コロナウイルス感染症のもたらす影響に共に対応し、知的財産権の役割を発揮させるよう努めたい」などと表明した。

ダレン・タン氏は、中国を含めた東アジア地域のイノベーション力の向上を評価し、去年の PCT 出願で世界一となった中国のさらなる寄与に期待を示した。また、今までの WIPO と CNIPA の良好な協力関係を一層深めたいと語った。

（出典：国家知識産権網 2020年6月1日）

<http://www.cnipa.gov.cn/zscqgz/1149399.htm>

#### ★★★4. 渉外知財紛争の対応指導に関する活動会議が北京で開催★★★

5月29日、国家知識産権局（CNIPA）が北京で、外国に関わる知的財産権紛争の対応指導に関する2020年度の活動会議を開催した。これまでの指導活動を総括した上で、今後の活動方針を明確にした。CNIPA 周副局長を始め、CNIPA 知的財産権保護司、海外知的財産権紛争対応指導理事会の加盟機関、一部の地方知的財産権管理部門、国家海外知的財産権紛争対応指導センターなどの責任者、専門家が会議に出席した。

会議は「オンライン+オフライン」の形で行われた。会議において、CNIPA 知的財産権保護司、中国知的財産権研究会、中国貿易促進会・知的財産権サービスセンターの関係者がそれぞれ、渉外知的財産権紛争の対応メカニズムの整備や海外における関連活動の展開状況などについて報告を行った。北京市知識産権局が地方の紛争対応指導活動の経験を紹介した。

周副局長によると、中国では現在、国家海外知的財産権紛争対応指導センターの運用が開始した外、各地方で10のサブセンターも設置されており、紛争対応のサービス体制の全面的な強化が進んでいる。

（出典：国家知識産権網 2020年5月30日）

<http://www.cnipa.gov.cn/zscqgz/1149377.htm>

#### ★★★5. CNIPA 申長雨局長、4回目のWIPO オンライン会議に出席★★★

5月19日、世界知的所有権機関（WIPO）が今年4回目のオンライン会議を開催した。新型コロナウイルス感染症の流行期における各国の知的財産権政策、期限遅延の救済措置、オンライン会議の形によるWIPO活動の推進などのテーマを巡って議論が行われた。

中国国家知識産権局（CNIPA）からは申長雨局長が出席した。申局長は、WIPOの取り組みを評価した後、WIPOの各活動をCNIPAが引き続き支援していくと表明した。また、グローバル知的財産権サービス体制に関するルールの改正や、「工業所有権の保護に関するパリ条約」枠組み下の優先権の適用などについての意見を表明した。

フランシス・ガリ事務局長が会議の議長を務め、日本、中国、米国、欧州知的財産庁（EUIPO）、欧州特許庁（EPO）などの責任者が会議に出席した。

（出典：国家知識産権戦略網 2020年5月21日）

<http://www.nipso.cn/onevs.asp?id=50302>

### ○ 地方政府の動き

#### ★★★1. 山東煙台に国家級の知的財産権保護センターを設立 7月に発足★★★

全国初の「自由貿易区」によって命名された知的財産権保護センターがこのほど、山東省煙台市に設立された。7月に正式にオープンするという。運営開始後は、現代食品、機械製造、化学工業の三分野の産業ニーズをめぐる、企業に迅速な事前審査・権利確定サービスを提供し、迅速な権利保護のためのグリーンチャンネルを整備し、また、紛争解決に調停を活用して紛争の早期解決を図る。

同センターの設立により、業務の効率化と専利（特許、実用新案、意匠）の迅速な審査が実現し、出願から承認までの期間が大幅に短縮されることが期待されている。具体的には、出願から査定までの「専利権付与期間」は、特許出願で3~6か月以内（通常の場合、平均22か月）、実用新案で1か月以内（通常の場合、平均7~8か月）、意匠出願で10日間以内（通常の場合、平均7~8か月）に、それぞれ短縮される見通しである。

同センターはまた、行政と司法の協力メカニズムの構築を図ることにしている。行政、司法、調停、仲裁、税関などの各機関との連携を強化し、共同保護の窓口を設置し、迅速かつ強力な行政・司法連携保護を確実に行うという。

（出典：中国保護知識産権網 2020年6月1日）

<http://ipr.mofcom.gov.cn/article/gnxw/zfbm/zfbmdf/sd/202006/1951541.html>

#### ★★★2. 広州とカラマイで知的財産保護センターを設立 全国で33に★★★

中国（広州）知的財産保護センターと中国（カラマイ）知的財産保護センターはこのほど、国家知識産権局により設立が認可され、準備作業を初めた。

中国（広州）知的財産保護センターは、粵港澳（広東・香港・澳門）グレーターベイエリア（GBA）6つ目の保護センターとなる。広東、深セン、佛山、珠海、スウトウ（汕頭）の5つの保護センターとともに、ハイエンド設備製造と新素材産業に向けて迅速な協同保護を展開する。カラマイ保護センタ

一は新疆自治区初の知的財産保護センターで、シルクロード経済核心エリアに位置し、西部における知的財産権の創造・保護・運用のレベルを促進し、石油採掘・加工と新素材産業のイノベーション、発展を支える上で重要な意義があるとみられる。

中国は現在、全国で33の知的財産保護センターを設立している。18の省・自治区・直轄市に点在し、次世代情報技術や先端設備製造、バイオ医薬、新素材など、20以上の産業をカバーしている。  
(出典：国家知識産権網 2020年6月1日)

<http://www.cnipa.gov.cn/zscqgz/1149394.htm>

### ★★★3. 北京知識産権局、商標担保登記活動のオンライン交流会を開催★★★

北京市知識産権局が先日、商標権の担保登記活動に関するオンライン交流会を中国銀行保険監督管理委員会・北京監督管理局と共催した。企業や金融機関、知的財産権サービス機関からおよそ100人が会議に参加した。

会議において、国家知識産権局・商標局からの専門家が商標権の担保登記をめぐる政策、規定、実務などの問題について講義を行った。参加者は商標権担保の登記活動で直面している問題と関連対策について交流を行った。市知識産権局は今後、北京監督管理局などと提携し、商標権担保の登記手続きの最適化、商標権担保による融資チャネルの円滑化を図り、北京の商標権による担保融資の推進に努めたいと表明した。

(出典：国家知識産権網 2020年5月29日)

<http://www.cnipa.gov.cn/dttx/1149299.htm>

### ★★★4. 浙江、知的財産権「十四五」計画を重点プロジェクトに盛り込む★★★

5月12日、浙江省が「浙江省省級『十四五』専門項目計画編成目録」を発表した。この中に、「浙江省知的財産権発展『十四五』計画」が昨年に続き、再び省級の重点専門項目として盛り込まれた。

(「十四五」=第14回五カ年計画)

浙江省は近年、知的財産権活動の強化に関する国の方針を徹底し、「牽引型の知的財産権強省」を目指し、知的財産権活動を強化してきた。これまでに「新たな情勢における知的財産権強省の建設加速に関する実施意見」「科学技術イノベーションの加速と高品質な発展の推進に関する若干意見」

「知的財産権活動の全面強化に関する意見」を發布した外、今年さらには、「知的財産権ガバナンス体制の刷新」を2020年度「全面的な改革深化の重点プロジェクト」に盛り込んだ。

昨年末時点の統計によると、浙江の人口1万人あたり特許保有件数は28件で、全国4位となっている。

(出典：国家知識産権戦略網 2020年5月27日)

<http://www.nipso.cn/onevs.asp?id=50336>

## ○ 司法関連の動き

### ★★★1. 「VOLVO」に酷似で商標「VOVO」取消しへ 北京高級法院が1審判決覆し★★★

深センのある通信技術企業によって登録された「VOVO」商標が、自社の「VOLVO」商標に酷似しているとして、スウェーデンのボルボ・トレードマーク・ホールディング AB (以下「ボルボ社」) が登録の取り消しなどを求めて訴えた裁判で、北京高級人民法院は先日、1審の判決を覆し、ボルボ社の訴えを支持する判決を言い渡した。

深セン零距離通信技術有限公司 (以下、「零距離社」) は2008年9月に設立されたIT企業。同社は2012年、第9類でノート型パソコン、スマートフォン、電池などを指定商品として商標「VOVO」の登録を商標局に出願し、その後登録を受けた。

2016年6月2日、ボルボ社は零距離社の商標「VOVO」が自社の「VOLVO」に類似しており、消費者に誤認混同を生じさせる恐れがあるとして、当時の商標評審委員会 (商標審判担当、以下「商評委」) に「VOVO」商標の無効を申し立てた。2016年12月30日、商評委は両社の商標の類似を認め、商標「VOVO」の登録を取り消すべきであると審決した。その後、零距離社は商評委の審決に不服し、北京知識産権法院に行政訴訟を提起し、主張が支持された。北京知識産権法院は両社の商標が「近似を構成しない」との判断を下し、商評委の審決を取り消した。ボルボ社はこれに不服し、高級法院に上訴した結果、1審判決の結果を覆すことができた。

(出典：中国知識産権資訊網 2020年6月2日)

[http://www.cipnews.com.cn/cipnews/news\\_content.aspx?newsId=123116](http://www.cipnews.com.cn/cipnews/news_content.aspx?newsId=123116)

### ★★★2. 福建高級法院、知的財産権裁判に関する改革を推進★★★

福建省高級法院は過去1年に、知的財産権裁判に関する改革を推進し、イノベーションによる発展駆動戦略を全力で支えるよう取り組んできた。

福建省の各法院（裁判所）が受理した知的財産権事件は、国別にみれば、20数カ国以上の当事者に関わっている。過去1年、知的財産権事件の受理件数は1万5560件、結審件数は1万4366件、結審率は92.33%であった。5月25日、省高級法院・民事裁判第3法廷の副法廷長を務める陳敏氏が明らかにした。

陳氏によると、福建省の法院は近年、クアルコムとアップル間、ファーウェイとサムスン間の特許紛争事件を審理し、国内外から注目を集めている。今年、省高級法院は「知財司法保護強化でイノベーション・起業・創造を支援する意見」を發布するなどして、コア技術や有名ブランドへの保護を強化している。また、福建省の「知財保護強化实施方案」には、人的交流や保護協力体制、資源整合などの面において台湾との協力を強化し、台湾企業の権利を適切に守るよう求める内容が盛り込まれている。

（出典：中国打撃侵権工作網 2020年6月2日）

<http://www.ipraction.gov.cn/article/xwfb/gnxw/202006/313560.html>

### ○ ニセモノ、権利侵害問題

#### ★★★1. 重慶、「崑崙2020」特別行動を開始 昨年は301の模倣品拠点を摘発★★★

5月28日、重慶市公安局が「崑崙2020」特別行動を始動した。年末までに実施し、食品や薬品、環境、知的財産権、野生動物などに係る犯罪に厳しい姿勢で臨むとしている。

この中で、知的財産権については、偽物の防護用品、薬品、化粧品、医療機器の製造販売などを取り締まる「崑崙2020」2号行動と、偽物の自動車部品や家電、児童用品、建材などを取り締まる「崑崙2020」4号行動を実施する。

昨年の「崑崙2019」特別行動において、重慶市公安局は、520件の犯罪の摘発に成功し、301の模倣品製販の拠点、131の犯罪グループを取り締まり、832人の容疑者を逮捕した。違法商品などの総額は7億人民元を超えているという。

（出典：中国打撃侵権工作網 2020年6月1日）

<http://www.ipraction.gov.cn/article/gzdt/dfdt/202006/313404.html>

#### ★★★2. 鄭州税関、郵送ルートで押収した模倣品などを集中的に廃棄★★★

河南省の鄭州税関はこのほど、郵送ルートで押収した模倣品を集中的に廃棄した。GUCCI、LV、CHANEL、FENDI、DIOR、NIKEなど多くの国際的に有名なブランドのバッグや靴、ベルト、腕時計、アパレルが含まれる。合計1068件で、総額は5万5400元に上る。

税関総署の統一的な計画に従い、鄭州税関は、知的財産権を守るための特別行動「龍騰行動2020」を実施している。郵送ルートで権利侵害が多発する現状を踏まえ、同税関は、情報の分析・活用を通じて、権利侵害行為が多発する地域や差出人からの郵便物を対象に、X線マシンを利用して重点的に検査するなどして、小口化された権利侵害、違法活動を効果的に摘発するよう努めてきた。摘発した権利侵害の貨物が再び市場に出回るのを防ぐために、「知的財産権税関保護条例」第33条の規定に基づいて、鄭州税関はこれらの貨物の集中的な廃棄処分を実施した。

（出典：海関総署公式サイト 2020年5月29日）

<http://www.customs.gov.cn/customs/xwfb34/302425/3095614/index.html>

#### ★★★3. 浙江省市場監管局、アリババと戦略的協力協定を締結★★★

5月26日、浙江省市場監督管理局とアリババグループが戦略的協力協定を締結した。双方は、インターネット上の違法行為の共同摘発、新業態の育成、安心な消費環境の構築などで提携を深めるといふ。

昨年、浙江の管理当局で受理された苦情・通報の中ではネット関連の苦情・通報が38万件を超え、全体の47.49%と、約半数を占めるようになっている。インターネット上の管理活動はこれまでにない新たな課題に直面している。市場監督管理局は、アリババグループとの全面的な協力強化を通じて、違法事件に対するオンライン調査や迅速調査のメカニズムを整備し、長江デルタ地域における横断的な法執行活動を推進したいとしている。一方、アリババの知財保護体制の整備を支援し、重点保護リストによって浙江の有名ブランドの保護に注力するなどの内容が盛り込まれている。

協定によると、双方はまた、交流・協議メカニズムを改善し、重要問題に迅速な対応ができる連携体制の構築に向け、指導グループを設置し、定期的に会合を開き、意見交換を強化することとしている。

(出典：中国打撃侵権工作網 2020年5月27日)

<http://www.ipraction.gov.cn/article/gzdt/dfdt/202005/313037.html>

#### ○ 統計関連

##### ★★★1. 1～4月、上海の実行ベース外資利用額が4.1%増★★★

今年1～4月、上海の外資利用額（実行ベース）が64億6200万ドルに達し、前年同期比4.1%増加した。新設した多国籍企業の地域本部は15か所で、研究開発センターは7か所だった。これまでの合計で、多国籍企業による地域本部設置数は735、研究開発センター設置数は468に上り、中国本土で多国籍企業の地域本部と研究開発センターが最多の都市としての地位が引き続き維持された。このほど、上海で開かれた「上海—シンガポール経済貿易協力円卓会議」でわかった。

この円卓会議は今年、上海市政府が主催した第11回目の政府・企業協力円卓会議であった。上海市商務委員会がとりまとめ役を務めるこの「政府・企業協力円卓会議」は、2018年に立ち上げられたプロジェクトで、上海の多くの関連機関が参加し、これまで毎年10回ぐらいの会議を催してきた。今年には感染症発生という背景の下で、上海市政府は多くの多国籍企業の地域本部と外資系企業を訪れ、これまで日系企業や韓国企業、米国企業と10回の円卓会議を開催し、感染症対策と企業活動再開の両方から外資系企業を支援してきた。

(出典：上海市政府公式サイト 2020年5月30日)

<http://www.shanghai.gov.cn/nw2/nw2314/nw2315/nw43978/u21aw1450727.html>

#### ○ その他知財関連

##### ★★★1. CNIPA 専利局・機械発明審査部、空調技術説明会をオンラインで開催★★★

国家知識産権局（CNIPA）専利局の審査業務管理部、機械発明審査部がこのほど、珠海・横琴にある国家知的財産権研修訓練（広東）基地と協力して、空調技術に関する説明会をオンラインで開催した。

説明会において、珠海格力電気有限公司と、広東美的製冷設備有限公司、広東美芝製冷設備有限公司、青島ハイアール空調機有限総公司などの企業からの専門家は、リラクタンスモータや容積切り替えコンプレッサー、ヒートポンプ、均等風技術など、重要な空調技術の発展動向と、研究開発の注目が集まる技術分野について説明を行った。

説明会に参加した審査官は、先端技術や注目技術への理解を深め、技術的視野を広げ、当領域の技術者の視点から技術を見る能力を高めることができた。

(出典：中国知識産権資訊網 2020年6月1日)

[http://www.cipnews.com.cn/cipnews/news\\_content.aspx?newsId=123111](http://www.cipnews.com.cn/cipnews/news_content.aspx?newsId=123111)

#### 【中国 IPG のご紹介】

中国 IPG (Intellectual Property Group in China、中国知的財産権問題研究グループ) は、在中日系企業・団体による、知財問題の解決に向けた取り組みを行うことを目的とした組織です。

主な活動には、年5回開催する予定の全体会合（メンバー間の情報交換や各種講演を実施）や、特定テーマについての検討を行う専門委員会、会員の所属業界における知的財産問題についての情報交換を行うWG等があります。その他、知財関連法令についての意見募集への対応等を行っています。

ご関心・ご参加をご希望の方は、下記までお問い合わせください。

★中国 IPGweb サイト：<https://www.jetro.go.jp/world/asia/cn/ip/ipg/>

★中国 IPG 事務局（ジェトロ・北京事務所 知的財産権部）

Tel: +86-10-6528-2781、E-mail: pcb-ip@jetro.go.jp

#### 【配信停止・配信先変更】

配信停止を希望される場合は、下記の URL にアクセスの上で「Unsubscribe」ボタンを押して下さい。

配信先を変更したい場合は、配信停止をした上で新たな E メールアドレスをご登録ください。

[https://www.jetro.go.jp/mail5/u/1?p=tTW\\_Glj5ntM53\\_3CF1ZAAZ](https://www.jetro.go.jp/mail5/u/1?p=tTW_Glj5ntM53_3CF1ZAAZ)

【ご感想・お問い合わせ】

本ニュースレターに対するご感想・お問い合わせ等がございましたら下記までご連絡下さい。

日本貿易振興機構（ジェトロ）北京事務所知的財産権部

TEL : +86-10-6528-2781

E-Mail : pcb-ip@jetro.go.jp

【著作権】

本ニュースレターの著作権はジェトロに帰属します。

本文の内容の無断での転載、再配信、掲示板への掲載等はお断りいたします。

【免責】

ジェトロはご提供する情報をできる限り正確にするよう努力しておりますが、提供した情報等正確性の確認・採否は皆様の責任と判断で行ってください。

本文を通じて皆様に提供した情報の利用（本文中からリンクされているウェブサイトの利用を含みます。）により、不利益を被る事態が生じたとしてもジェトロはその責任を負いません。

【発行】

日本貿易振興機構（ジェトロ）北京事務所知的財産権部

=====  
Copyright JETRO Beijing IPR Department, all rights reserved